神奈川県立歴史博物館
Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

論題	『鎌倉証菩提寺年中行事』にみえる天台寺門流の僧侶
著者	永井　晋
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告―人文科学―　第 42 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2015 年（平成 27 年）11 月
判型	A4（210mm × 297mm）

【資料紹介】

『鎌倉証菩提寺年中行事』にみえる天台寺門流の僧侶

永井　晋

【要旨】

真言宗寺院証菩提寺（横浜市栄区上郷）は、鎌倉時代中期から鶴岡八幡宮を頂点とした鎌倉の密教世界の中で、寺門僧・山門僧が多くの供僧を占める天台宗の拠点寺院であった。証菩提寺は石橋山合戦で討死した佐奈田義忠を岡崎一族が供養するために創建した寺院で、当初は私度僧によって運営されたと推測される。しかし、北条氏の家政を動かす長崎氏の一族盛弁が別当に就任した後は、証菩提寺別当と鶴岡二十五坊供僧の兼務は継続的に続く関係となり、証菩提寺の僧は鎌倉で行われる修法に呼ばれる立場になった。盛弁以後、証菩提寺の別当・供僧は正規に伝法灌頂を受けた官僧が多く務めるようになる。

南北朝時代になると、証菩提寺別当は村上源氏の縁者が務めるようになり、鶴岡八幡宮で行われる修法の導師も務めるようになった。また、鎌倉の明石谷一心院との兼務となり、一心院が本務、証菩提寺が兼務の関係になっていった。この時期の証菩提寺は、十五口の別当・供僧を抱える天台宗の拠点寺院である。村上源氏との俗縁、天台寺門流主導の密教寺院という立場は、証菩提寺が京都の権門寺院と密接に結びつくことによって形成されたものである。

本稿は、この時期の証菩提寺の別当・供僧の経歴を復元することで、中世の証菩提寺の姿を明らかにするものである。

【キーワード】

証菩提寺・中世密教・天台寺門流

はじめに

横浜市栄区にある証菩提寺は、岡崎義実が治承四年（一一八〇）の石橋山合戦で討死した佐奈田与一義忠を供養するために建立した寺院である。

証菩提寺は相模国山内庄に属し、三代将軍源実朝が参詣したと伝える条文が『吾妻鏡』に収録されている(1)。相模国山内庄は建保元年（一二一三）の和田合戦で和田義盛に与した山内首藤氏の本領で、この合戦に勝利した北条義時が恩賞として賜っている(2)。その後、山内庄は北条氏の本拠地として発展を遂げていくことになる。山内庄が北条氏の所領になってから、証菩提寺には新阿弥陀堂が建立され、北条氏が新たに供僧三口を寄進している。

源頼朝が薨去し、岡崎氏が和田合戦で滅亡した後は、証菩提寺を外護する有力者がいなかったようで、建長四年（一二五二）には証菩提寺住持から荒廃を訴える上申が行われた。上申の要約は『吾妻鏡』建長四年四月二十六日条に収録され、そこには源頼朝が建久八年（一一九七）に修造した由緒が記されている。しかし、美術史の観点から同寺の仏像を調査した塩澤寛樹氏は仏像の造立年代が『吾妻鏡』の伝える年代よりもさかのぼること、証菩提寺旧鐘銘に文治五年（一一八九）八月の年紀が記されていることから、岡崎氏が佐奈田義忠供養のために建立した寺院が先行し、源頼朝は建久八年にそれを修造したのではないかと草創期の状況を考察している(3)。縁起によって源頼朝修造と伝えられる証菩提寺は、それに先行する寺院があったことを認めてよいのであろう。

文献史料から証菩提寺の姿が明らかになってくるのは、天台宗寺門派（本山園城寺）が証菩提寺別当職を継承するようになった鎌倉時代中期以

後である。そこには、佐奈田義忠供養の寺という創建時の由緒にもとづく活動はみえず、鶴岡八幡宮を頂点とした中世都市鎌倉の宗教世界の中で天台宗寺門派の拠点となっていた寺院の姿がみえる。その分析が可能となるのは、園城寺・鶴岡八幡宮・証菩提寺の三者に残った史料を重ね合わせることで、それぞれの史料だと断片にすぎない情報が、関連づけられ、より明確な分析ができるようになるためである。本稿では、証菩提寺の別当や供僧を勤めた人々を考証することで、鎌倉時代中期から室町時代の証菩提寺が鎌倉における天台宗の拠点として活動した状況を明らかにしていく。

一　証菩提寺別当職の検証

本稿が分析の中心に置く史料は、『鎌倉証菩提寺年中行事』『三井寺灌頂脈譜』『三井続灯記』『鶴岡社務記録』『鶴岡八幡宮寺諸職次第』[4]である。

『鎌倉証菩提寺年中行事』は、建久八年の源頼朝制札を冒頭に記し、それに続いて「証菩提寺一年中所作幷寺役等事」で年中行事の役の配分を記し、「新阿弥陀堂供僧次第」以下の諸項目が続いていく。収録された交名は、記載された人々の世代から室町時代中期の応永年間のものと推測できる。国立公文書館本の冒頭に置かれた源頼朝制札は社寺参詣の巡礼者にみせるために偽作された江戸時代の偽文書であるが、本文中に見える交名類は他の史料と整合性があるので、中世に作成された寺院文書を整理して収録したと考えてよいものである。これらの交名は、他の史料と記述が接続するので、証菩提寺の姿を伝える史料として使うことができる。

まず、証菩提寺の創建ならびに鎌倉時代中期の荒廃ぶりを伝える『吾妻鏡』建長二年（一二五〇）四月十六日条を分析してみよう。

> 十六日辛亥、山内証菩提寺住持申当寺修理事、為清左衛門尉満定奉行、今日有其沙汰、早召損色、可成土木之功之由被仰出、是右大将家御時、佐那田余一義忠菩提、建久八年建立之後、雨露雖相侵、未能此式云々、
>
> 相模国山内庄の証菩提寺住持から、老朽化した堂社の修理を願い出た上申書が提出された。それを受けた将軍九条頼嗣の命により、鎌倉幕府の奉行人清原満定が担当となり、修造の沙汰を行うと伝えている。この条文は、証菩提寺創建を建久八年建立と記しているが、その後は幕府が修造の沙汰を行っていないと伝える。源頼朝は石橋山合戦で命を落とした者に対する報恩を忘れずに修造を行ったが、以後の将軍家はそれを引き継がなかったということであろう。

『鎌倉証菩提寺年中行事』〈以下（年中行事）と略す〉は、「一　証菩提寺供僧次第」の「寺家」の項目に証菩提寺歴代別当を記す。

> 寺家
>
> 慈台坊　義賢坊　智道坊　慶寛坊　証覚坊　実応坊　証語坊
>
> 山　進僧都　寺　駿河法印　寺　三位法印　寺　播磨僧都　寺　一心院
>
> 宗弁　盛弁　実晴　覚久　契覚
>
> 寺　一心院中納言僧正寺　一心院□□僧正久我猶子　寺　一心院太政僧正久我現息
>
> 覚伊　乗基　乗円
>
> 寺　一心院太政大僧正三条現息久我猶子
>
> 乗通

（年中行事）は、初代の慈台坊から七代の証語坊にいたる歴代を坊号のみで記す。僧官僧位や僧名を記さないことから、僧名を記す必要もないと判断された在野の私度僧とみてよいだろう。『吾妻鏡』が証菩提寺住持

とのみ記し、僧官僧位も僧名も記さないのは、この時期の僧であることを示唆している。『吾妻鏡』の条文は、証菩提寺が鎌倉の顕密寺院と結びつく以前の状態を伝える史料とみてよい。

山門流の進僧都宗弁以後は、僧官僧位と僧名を記すようになる。彼以後、国家公認で灌頂を受けた官僧とみてよい。ただ、山門流の宗弁は他の史料に徴証が見られない。これは、寺誌を伝える中世史料の残りが少ない延暦寺の事情によるもので、関連史料がみられないことと存在しないことは別である。

宗弁の跡を継いだ寺門の別当駿河法印盛弁以下は、『三井寺灌頂脈譜』や鶴岡八幡宮関係の中世史料にも名前が見える僧侶である。また、契覚以後は鎌倉明石谷の一心院を通称に用いている。一心院と証菩提寺別当の兼務が行われるようになったことを示しているといえよう。以下、証菩提寺別当の事績をたどりながら、寺史を復元していく。

以下の考証では、同一史料からの引用が繰り返されるので、典拠となる史料は右記の略称で表記する。

＊引用史料略称一覧

（年中行事）＝「鎌倉証菩提寺年中行事」（国立公文書館所蔵）
（証）＝「証菩提寺文書」（『相州古文書』所収）
（三）＝『三井寺灌頂脈譜』（国立公文書館所蔵）
（園＋番号）＝『園城寺文書　第二巻　中世』の文書番号
（灯）＝「三井続灯記」（『大日本仏教全書』）
（鶴）＝「鶴岡社務記録」（『鶴岡叢書』第二輯）
（諸）＝「鶴岡八幡宮寺諸職次第」（『鶴岡叢書』第四輯）
（供）＝「鶴岡八幡宮寺供僧次第」（『鶴岡叢書』第四輯）
（尊）＝『尊卑分脈』（新訂増補国史大系）

（1）盛弁

盛弁は、得宗家執事平左衛門尉盛綱の孫、時綱の子と伝える（諸・供）。鶴岡社務隆弁僧正（授者八十五番）から、園城寺別所如意寺で文永五年（一二六八）正月十二日に伝法灌頂を受けた（三・諸・供）。（授者某番）は、『三井寺灌頂脈譜』が初代の智証大師円珍から記載された最後の人物となる二百十二代敬雅にいたる歴代灌頂授者に振った番号である。没年は、「親玄僧正日記」正応六年二月二十七日条の「駿河法印他界之由、以外風聞」[5]や（諸）の「一　安楽坊　改安楽院」盛弁項の「正応六年二月廿七日入寂、五十六歳」の記述から確認がとれる。生年は、（諸）にみえる没年時の年齢から逆算し、暦仁元年（一二三八）と推定する。

盛弁は、弘長二年（一二六二）六月八日に鶴岡安楽坊供僧に補任された（諸・供）。文永八年（一二七一）に鶴岡学頭職に補任され、建治三年（一二七七）六月八日に鶴岡執行職に補任された（諸・供）。正応三年七月に、鶴岡執行職を辞退している（諸）。通称は、駿河法印である（三・諸・供）。鎌倉時代中期に鶴岡社務と園城寺の要職を兼務して活躍した寺門流の重鎮隆弁が鎌倉で育てた弟子の一人で[6]、鶴岡八幡宮の要職を務めた。（年中行事）は証菩提寺別当になったことを伝えるが、補任・辞任の年代は明らかでない。鶴岡八幡宮の役職との兼務で証菩提寺別当を務めた人物とみてよいだろう。

（2）実晴（実清）

（年中行事）は「晴」の字で記すが、（三・諸・供）は「清」の字を用いている。実清の誤写であろう。（三）は、実清の父を、能登守源仲業と伝える。後白河院の院分受領をつとめた源光遠の孫で、建保七年（一二

一九）正月に鶴岡八幡宮で源実朝と共に暗殺された文章博士源仲章の甥にあたる。定顕僧正（授者一一三番）から、元亨元年（一三二一）十月二十九日に園城寺別所解脱寺で伝法灌頂を受けた。俗齢六十七歳・法臈五十一年と記されているので、建長七年（一二五五）の誕生である。伝法灌頂は、長年の功労に対する恩典とみてよいものであろう。実清の没年は（諸・供）が「正中二年（一三二五）七月十五日入寂」で共通するが、年齢は（諸）が「七十五」、（供）が「七十一」と異なっているが、（供）と（三）は一致するので、（供）が正しい生年を伝えていると推定できる。

元亨元年十二月二十九日付の「新阿弥陀堂供僧職補任状」（『相州文書』鎌倉郡一八六八号）は、実清が新阿弥陀堂供僧二口を安堵されたと伝える。（年中行事）は、証菩提寺新阿弥陀堂の竹内方・桜井方の供僧職を継承したと伝える。

（諸）は、帥法印景弁が正和四年（一三一五）二月九日に臨終正念した後、北条貞時の推挙によって鶴岡静慮坊に補任されたと伝える。静慮坊補任を伝える使者は、長崎左衛門尉資光である。（諸）は、新釈迦堂（大慈寺）・永福寺供僧職も務めたことを伝える。実清は晩年になって鶴岡八幡宮の供僧に補任された人物で、盛弁が入滅してから覚久が補任されるまでの中継ぎとみれば、在任期間は短くても説明がつく。

（3）覚久（頼救から改名）

覚久は長崎光綱の子として育てられたが、実は北条貞時の子と記されている（三・諸・供）。嘉元三年（一三〇五）二月十六日に、聖護院覚助法親王（授者一〇一番）から園城寺唐院で伝法灌頂を受けた。伝法灌頂の時の俗齢から、永仁元年（一二九三）生まれと逆算できる。嘉元三年、鶴岡安楽坊供僧に補任された（諸・供）。（諸・供）は証菩提寺別当を兼務したと伝える。覚久は、延慶二年（一三〇九）に北条貞時が卒去すると諸職を辞任し、鶴岡安楽坊を覚瑜に譲って隠遁したと伝える（諸・供）。覚瑜は、契覚受法・覚助灌頂の弟子なので、契覚は覚久から事前に鶴岡安楽坊の譲任を知らされていた可能性がある。後日、鶴岡社務顕弁は覚久の遁世が自由遁世であったとして、覚瑜の鶴岡安楽坊供僧職を止め、契覚の弟子契幸に改めている（諸・供）。覚久が北条貞時の後を追って遁世したことは、諸方に問題を起こしていたとみてよいのだろう。ただ、覚久が遁世した時に離れた役職には、契覚に譲任した証菩提寺別当譲任も含まれていたと推測できる。証菩提寺別当職交代が推定できる事例となる。それと共に、盛弁が亡くなった正応六年から覚久が自由遁世をした延慶二年までは十六年である。正応六年は改元して永仁元年なので、実清が二人の間に入るとすれば、永仁元年から数年間ということになる。隠遁した覚久の没年は、明らかでない。

（4）契覚

契覚は、（三）と（年中行事）に名前が見える。契覚は、（年中行事）の「寺家」の項目に、明石谷一心院を示す「一心院」の傍注がみえる。（三）は、上乗院覚乗僧正（授者九十二番）から弘安五年十一月五日に園城寺別所解脱寺で伝法灌頂を受けたと記している。「常楽記」（『群書類従』）には、元亨元年七月二日に「契覚三位僧正入滅　六十一」とあり、正元元年（一二五九）生まれと逆算できる。前項で述べたように、延慶二年に覚久から証菩提寺別当職を継承したとみてよいだろう。（三）は、覚乗の弟子として契覚を載せるが、契覚が鶴岡安楽坊に補任された弟子契幸に伝法灌頂を行った記録を収録していない。一方、契覚が伝受を行った受法弟子は、覚久・覚瑜など数名が確認される。伝法灌頂を受けていて官僧として法流の口伝を弟子に授ける資格は持っていても、伝法灌頂の授

者として儀式を執り行える力は持っていなかったのであろう。寺門流の場合、園城寺とその別院・院家・別所、東大寺に戒壇院は限定されている。契覚と共に鎌倉で活動していた弟子たちは、本山ないし東大寺で伝法灌頂を行ってもらうにふさわしい地位や経済力を持っていなかったということであろう。契覚の代に初めて明石谷一心院との関係が出てくる。契覚は一心院の通称を用いるが、一心院での活動は明らかでない。ただ、彼以後の証菩提寺別当ないし供僧は一心院の通称を用い、一心院の格付けで活動することになる。

(5) 覚伊

覚伊は、侍従藤原伊兼の子で、従二位藤原伊定の猶子となっている(三)。(尊)は、藤原伊定の子として収録する。永仁七年四月二十日に、花台院実円大僧正(授者一〇二番)から園城寺唐院で伝法灌頂を受けた。元徳三年(一三三一)六月、園城寺別当に就任した(灯)。『花園天皇宸記』は、元徳四年(一三三二)三月二十日に僧正に補任されたと伝える。歴代の証菩提寺別当の中で、京都の要職を務めた初めての人物である。(三)は覚伊を「関東住」と記し、(年中行事)は証菩提寺別当に覚伊を数える。(諸)は、浄蓮坊政源の項で覚伊を「明石」と記すので、明石谷一心院に住したことが確認できる。(鶴)は、十八代鶴岡社務に就任した聖護院門跡覚助法親王が京都を離れられないので、中納言僧正覚伊を代官として派遣したと記している。覚助法親王が鶴岡社務を務めた期間は、元弘三年(一三三三)九月四日から建武三年(一三三六)六月二十三日である。この間、覚伊は鎌倉に下向して明石谷一心院に入り、鶴岡社務を代行した。証菩提寺別当を兼務したのも、この時期と重なるとみてよい。覚伊は、鶴岡社務代の在任期間から証菩提寺別当も推定できる事例である。

(6) 乗基

乗基は、太政大臣久我長通の猶子で、天台座主と日光山別当を兼務した鎌倉幕府の将軍惟康親王の皇子仁澄の子と伝える(三)。暦応二年(一三三九)四月二十八日に実相院増基大僧正(授者一二〇番)から法華山寺で伝法灌頂を受けている(三)。灌頂授者一三四番「前僧正乗基授二人」の項目に「貞治二年卒　四十四」とあり、元応元年(一三一九)の誕生とわかる(三)。

(年中行事)から、証菩提寺別当と明石谷一心院の兼務が推測される。『鶴岡社務記録』文和二年(一三五三)五月二十二日条には「明石谷法印修法始行」と、社務頼仲に代わって鶴岡八幡宮で法会の導師を務めた。(三)には、弁孝・宗顕・覚算の灌頂授者を勤めたことが記録されている。乗基は明石谷一心院を本務地とし、覚伊の後任として証菩提寺別当を兼務したと推定してよいだろう。鶴岡八幡宮で修法の導師を勤めているので、鎌倉在住の高僧とみてよい。

(7) 乗円

乗円の父は、太政大臣久我通相(三)、太政大臣久我長通(尊)の二説がある。長通の子が通相なので、久我家との関係は揺らがない。伝法灌頂は、応安元年(一三六八)五月十二日に聖護院覚誉法親王(授者一三三番)から園城寺別所解脱寺で伝法灌頂を受けている。この時の年齢から、貞和四年(一三四八)生まれとわかる(三)。「一心院」を通称とするので、乗基から明石谷一心院の役職を継承しているものと推測される(「頼卯大僧正行状絵詞」『続群書類従』)。

(8) 乗通

乗通は、内大臣三条公忠の子で、久我具通の猶子になったと伝える(三・『後愚昧記』康暦元年紙背文書　二月十七日付明円書状・(年中行事))。康

暦元年（一三七九）四月十二日に、聖護院覚誉法親王（授者一三三番）から浄妙寺で伝法灌頂を受けている（三）。この時の年齢から、生年は康安元年（一三六一）と逆算できる。

乗通は、康暦元年二月に、権少僧都に補任された（『後愚昧記』康暦元年条紙背文書、明円書状）。その後、永徳三年（一三八三）八月十四日には権僧正に補任されている（『後愚昧記』）。乗円は関東住の僧だったと思われ、永徳三年三月に重受のために上洛を所望したが、鎌倉公方足利氏満が重厄のために許可をもらえなかった（『後愚昧記』永徳三年六月三十日条）。一心院を兼務したと伝える（年中行事）。

証菩提寺の別当（住持）は、建久八年と伝承される創建当初は坊号のみ伝わる僧が七代続いた。『吾妻鏡』の記事は、僧名の伝わらない坊名だけの僧侶の時代である。由緒が伝えるように、佐奈田与一義忠を供養する供養堂だったのであろう。

その後、延暦寺の僧宗弁が一代間に挟まり、長崎光綱の養子盛弁が別当に就任した。これ以後、園城寺の僧によって八代継承されている。その後の歴代は、明らかでない。

盛弁・実清・覚久の三代は、鶴岡供僧との兼務が確認できる。鶴岡安楽坊は、隆弁が弟子の円智を補任し、円智から弟弟子盛弁に譲られている。

鶴岡供僧を務めなかった契覚から、乗通にいたる五代は明石谷一心院を兼務し、一心院を通称としている。一心院は、覚助法親王の社務代として鎌倉に下向した覚伊が住坊とした寺院である。乗基が継承した後は、その門流によって継承されたと推測してよいだろう。また、乗基以後、村上源氏と連なる僧が証菩提寺別当と一心院を兼務し、鎌倉で活動するようになる。鎌倉時代中期から南北朝時代にかけての証菩提寺は、天台寺門流が別当を継承する寺門流の有力拠点となっていた。

二　証菩提寺供僧

（年中行事）は、室町時代の証菩提寺住僧を、寺家（別当）一人、供僧十一口、新阿弥陀堂供僧三口の十五人で構成していたと伝える。証菩提寺供僧は、「一口顕」・「一口密」と顕密仏教による割り振りが記されている。ただし、この分類は有名無実化していて、顕教僧・密教僧による厳密な配分は行われていない。一覧にみえる歴代供僧を宗派別に数えると、山門三十五名・寺門三十三名・山門寺門兼学二名・東寺（真言）三名・宗派不明三名になる。総数七十六名のうち、山門流と寺門流をあわせた天台僧が全体の九割を越える天台主流の寺院である。別当職を継承する寺門流から多くの供僧が補任されるのは当然として、山門流が多くの供僧職を継承することは、鶴岡社務など要職につけない状態にある山門流が鎌倉で活動していくための役職として証菩提寺供僧を継承していたと考えてよい。

次に、証菩提寺の供僧を勤めた寺門僧の経歴をみていこう。供僧は、『三井寺灌頂脈譜』に記載された灌頂授者の配列にしたがった。

（1）弁聖

弁聖は、理覚院大僧正円顕（授者九七番）から、弘安七年（一二八四）十月十七日に園城寺唐院で伝法灌頂を受けた（三）。俗齢二十一歳、法臈五年と記されるので、建長六年（一二五四）の誕生となる（三）。「任僧綱土代」（『続群書類従』補任部）には、延慶四年（一三一一）二月十日に権大僧都補任が記録されている。（年中行事）には、「一口密」の供僧として記される。

（2）昭弁

昭弁は、花台院大僧正実円（授者一〇二番）から永仁四年（一二九六）十一月二十一日に園城寺唐院で伝法灌頂を受けた。伝法灌頂の年を三十五歳と記すので、弘長二年（一二六二）生まれとなる（三）。嘉元元年（一三〇三）六月に鶴岡座心坊供僧に補任された。勝長寿院供僧・勝長寿院弥勒堂供僧を兼務したと伝える（諸・供）。徳治元年（一三〇六）十一月十一日、法印に叙された（「任僧綱土代」『続群書類従』補任部）。元亨二年（一三二二）には、将軍家護持僧を務めている（東寺宝菩提院三密蔵聖教）。元弘三年十一月十一日には、鶴岡仏乗坊供僧に補任された。

昭弁は、行弁・永瑜・隆珍・賢瑜・恒智五人の灌頂授者を勤め、建武二年（一三三五）正月二日に七十三歳で薨去した（三）。証菩提寺では、新阿弥陀堂宇津尾堀方・竹内方の供僧を勤めた（年中行事）。鎌倉の有力寺院の要職には就いていないが、高僧とみなしてよい人物である。

（3）定修

定修は、嘉暦四年（一三二九）六月七日に花台院権僧正定顕（授者一一三号）から花王院で伝法灌頂を受けた。俗齢二十五歳・法臈五歳であるから、嘉元三年生まれとなる。父は散位藤原時光と伝える（三）。貞和二年（一三四六）五月二十四日に大阿闍梨増仁が新阿闍梨房聡に園城寺別所如意寺で伝法灌頂を行った時、讃衆十人の中に権律師少納言定修の名前がみえる（園三一号）。

（4）実修

実修は、花台院権僧正定顕（授者一一三番）から元亨三年三月三十日に上乗院で伝法灌頂を受けた。俗齢二十三歳・法臈五歳というから正安三年（一三〇一）の生まれとなる。父は宇多源氏の源仲□と伝える（三）。正中二年（一三二五）四月五日に、証菩提寺新阿弥陀堂桜井方供僧職に補任されている（証）。また、鶴岡二十五坊の静慮坊を佐々目有助僧正と聖護院覚助法親王の二代の鶴岡社務から補任されている。年代は明確にできないが、有助と覚助の在任期間から鎌倉時代最末期から建武政権期の在任である（諸・供）。

（5）隆珍

隆珍は、鶴岡八幡宮の社務と園城寺長吏を兼務した道珍に入室し、仏乗院法印昭弁（授者一一九番）から元亨四年二月十三日に花王院で伝法灌頂を受けた。父は尋井阿闍梨と伝える（三）。証菩提寺の「一口密」と新阿弥陀堂竹内方の供僧を務めた。新阿弥陀堂供僧職は、昭弁の譲りである（年中行事）。

（6）頼弁

頼弁は、実相院大僧正増基（授者一二〇番）から康永三年（一三四四）十二月十六日に法華山寺で伝法灌頂を受けた。証菩提寺別当乗基の弟子にあたる。伝法灌頂の時の俗齢から延慶元年（一三〇八）生まれとわかる。証菩提寺では、「一口密」の供僧を務めた。貞和二年（一三四六）五月二十四日に大阿闍梨増仁が新阿闍梨房聡に如意寺で伝法灌頂を行った時の記録には、讃衆十人の中に権律師宮内卿頼弁の名前がみえる（園三一号）。

（7）乗恵

乗恵は、延文四年（一三五九）三月九日に上乗院大僧正清顕（授者一二五番）から園城寺食堂で伝法灌頂を受けた。この時、俗齢四十五歳・法臈二十七年というから、正中二年（一三二五）生まれとなる。本覚院僧正聖恵入室、契覚受法の弟子というから、山門流から寺門流に流派を変えた僧である（諸・供）。康永四年（一三四五）に鶴岡尊勝仏供僧に補任され（諸）、文和二年（一三五三）には鶴岡南禅坊の供僧に補任された（諸・供）。永和四年（一三七八）八月二十四日には、乗恵の譲りにより、

乗弁が鶴岡尊勝仏供僧に補任された。この時、「頼慶未受法名代」と傍注が附いている。鎌倉を代表する鶴岡八幡宮の二十五坊供僧職は、正規に伝法灌頂を受けたか受けることになる官僧が補任される役職なのであろう（諸）。証菩提寺新阿弥陀堂宇津尾堀方供僧職にも補任され、この職も乗弁に譲任している。

（8）顕超

顕超は、聖護院覚誉法親王（授者一三三番）から康暦二年（一三八〇）四月十四日に伝法灌頂を受けた。俗齢三十四歳・法臈十七年というから、貞和三年（一三四七）の誕生となる。永和三年十月十六日に証菩提寺新阿弥陀堂桜井方の供僧職を継承した（年中行事）。永徳二年（一三八二）六月十日に、山門流の権律師仲恵に新阿弥陀堂供僧職を譲っている（永徳二年六月十日　顕超譲状『相州文書』鎌倉郡一八七四号）。『後愚昧記』永徳三年三月四日条には「聖護院候人」とみえるので、上洛のために譲った可能性が高い。以後、桜井方は寺門流の手を離れることになる。

（9）覚算

覚算は、一心院僧正乗基（授者一三四番）から康安五年（一三六五）五月十六日に園城寺食堂で伝法灌頂を受けた（三・諸・供）。この時、俗齢二十三歳、法臈五歳なので、暦応二年（一三三九）の誕生となる。応安五年（一三七二）十二月九日には、鶴岡慈月坊供僧に補任されている。証菩提寺では「一口密」の供僧を勤めている。覚算は、応永二十四年（一四一七）九月三日に七十九歳で亡くなっている（諸・供）。

（10）延契

延契は、常住院准三后良瑜（授者一三七番）から明徳三年（一三九二）四月二十一日に如意寺で伝法灌頂を受けた。（三）は灌頂の時の年齢を五十三歳と記すので、暦応三年（一三四〇）生まれとなる。証菩提寺では、証菩提寺供僧と新阿弥陀堂竹内方の供僧を兼ねた。

（11）賢祐

賢祐も、常住院准三后良瑜（授者一三七番）から至徳三年（一三八六）五月六日に園城寺別所如意寺で伝法灌頂を受けた。（三）は、灌頂の時の年齢を二十歳、法臈を五歳と記すので、貞治六年生まれとなる。

（12）乗弁

乗弁は、常住院准三后良瑜（授者一三七番）から如意寺で至徳三年（一三八六）五月に伝法灌頂を受けた。俗齢三十三歳、法臈十七年というから、文和三年の生まれとなる（三）。乗円入室の弟子で、万里小路宣房の猶子と伝える（諸）。永和四年八月二十四日には、乗恵の譲りで鶴岡尊勝仏供僧に補任された（諸）。（諸）は、永福寺・証菩提寺・証菩提寺新阿弥陀堂の供僧を勤め、応永二十五年（一四一八）五月六日に六十五歳で入寂したと伝える。証菩提寺の供僧職は、一口顕と新阿弥陀堂宇津尾堀方である。『証菩提寺年中行事』の中で通年の行事を記した「証菩提寺一年中所作并寺役等事」では、乗弁は諸役を分担する供僧の一人に数えられている。乗弁の没年から、（年中行事）に記載された一覧は応永年間のものとみてよいことになる。

（13）賢瑜

賢瑜は、聖護院准三后道基（授者一四五号）から応永十八年三月十日に如意寺で伝法灌頂を受けた。俗齢四十四歳・法臈二十八歳と伝えるので、応安元年（一三六八）生まれとなる。証菩提寺の一口密と新阿弥陀堂の竹内方の供僧を勤めた。（年中行事）は、応永二十六年正月付の新阿弥陀堂長日供養法等結番の中旬を配当した文書を収めている。

（14）政円

（年中行事）には名前が出てこないが、（諸）・（供）の鶴岡安楽坊には

「山内　新阿弥陀堂供僧」の傍注が記される。嘉元三年（一三〇五）十一月十三日入寂と記されている（諸）・（供）。

（15）快賢

（年中行事）に、「一口顕」と記載された証菩提寺供僧である。応永二十一年六月二十七日に鶴岡座心坊供僧に補任された。「八正寺大僧正（尊雲）受法」と記されるので、交名が作成された段階で未だ伝法灌頂を受けていない僧である（諸・供）。

（16）良盛

（年中行事）に、「一口顕」と記載された証菩提寺供僧である。延文二年（一三五七）九月四日に鶴岡文恵坊に補任された。翌延文三年十二月には鶴岡御殿司に補任された（諸）。良尋法印入室・覚珍法印受法の弟子と伝える（諸・供）。常楽寺別当・明王院供僧を兼務したと伝える（諸・供）。受法まであるから、良盛も伝法灌頂を受けていない。

（17）聡顕

聡顕は、証菩提寺の「一口密」にみえる供僧である。至徳三年五月一日に行われた乗弁の伝法灌頂で、役僧を務めている（三）。

（年中行事）に記載された寺門僧は、『三井寺灌頂脈譜』によって法流の明らかになる僧が十三人、他の史料から受法までは行ったが灌頂に至っていない僧三人確認できる。また、（諸・供）に証菩提寺供僧とみえるが、（年中行事）に記載のない僧が一名みえる。

一方、記載のなかった人物は、円尊・快禅・源性・定瑜・弁実・祐円・成修・賢伊・永宣・仙弁・実継・豪俊・覚能・頼淵・栄修・真慶・実暹の十七人である。『三井寺灌頂脈譜』に記載された法流が古代・中世の園城寺で継承されたすべてではないが、伝法灌頂を受けていない供僧を多く含む可能性が高いことは推測してよいだろう。証菩提寺供僧の多くは、鎌倉の権門寺院の供僧と兼務している。諸寺の供僧を兼務しながら、証菩提寺の役職も務めるというのが彼らの立場なのであろう。

三　証菩提寺の住持と供僧

最後に、まとめに代えて中世の証菩提寺で活動した天台寺門僧について整理したい。

相模国山内庄に創建された証菩提寺は、治承四年（一一八〇）の石橋山合戦で討死にした佐奈田義忠を供養するために創建された。証菩提寺は、岡崎氏が文治五年（一一八九）頃に佐奈田義忠の供養堂として創建したが、建久八年（一一九七）に源頼朝が義忠の供養を行うために修造したことで、この時のことが寺院の由緒として定着していった。

創建時の証菩提寺住持は私度僧であり、佐奈田与一義忠を供養する供養堂として明確な性格を持っていた。僧名のわからない草創期の七代は、この時期のものである。

鎌倉時代中期に山門僧の進僧都宗弁が証菩提寺別当（住持）に補任されてから、証菩提寺は官僧が務める寺院として、鶴岡八幡宮や鎌倉の権門寺院との関係が深まっていく。特に、長崎氏の一族駿河法印盛弁が別当に就任した後は、天台宗寺門流が証菩提寺別当を継承するようになる。

時期は前後するが、北条氏が建保元年（一二一三）の和田合戦で相模国山内庄を拝領してから、北条氏は証菩提寺新阿弥陀堂に供僧三口を寄進し、阿弥陀堂の外護者となった。正応六年（一二九三）七月三十日付得宗北条貞時執事奉書（『相州文書』相模国鎌倉郡一八六六号）や、文保元年（一三一七）十二月十四日の得宗家公文所連署奉書写（『相州文書』相模国鎌倉郡一八六七号）のように、新阿弥陀堂の役職は得宗家の発給文書で権利が保護されている。

鎌倉の天台寺門流は、真言密教と共に鎌倉の宗教世界を主導する役割をつとめてきた。(7) 鎌倉時代の盛弁・実清・契覚・覚久の四代は、鶴岡八幡宮供僧や明石谷一心院との兼務がみられる。その頂点は、建武政権の成立と共に鶴岡社務に補任された覚助法親王が鎌倉に派遣した社務代覚伊で、覚伊は鶴岡社務代と明石谷一心院・証菩提寺別当を兼務した。覚伊が、歴代証菩提寺別当の中で、最も高い地位についた人物になる。

南北朝時代の証菩提寺は、村上源氏に連なる「乗」を通字とした高僧が別当を務めるようになる。この時代の証菩提寺別当は明石谷一心院との兼務となり、一心院を通称に用いている。鎌倉の顕密仏教の世界で寺門流の有力寺院と認められていた一心院が本務であり、証菩提寺別当が兼務という関係なのであろう。証菩提寺供僧は、南北朝時代になっても鶴岡供僧を勤める人々を出していた。

証菩提寺別当の変遷は、初期の私度僧の時代、鎌倉時代中期以後の鶴岡八幡宮の役職を兼務した寺門僧の時代、南北朝時代以後の村上源氏に連なる僧が明石谷一心院を本務として証菩提寺別当を兼務した時代と大きくわかれる。証菩提寺供僧は、鶴岡八幡宮の供僧や鎌倉の権門寺院の供僧を兼務する僧を多く出している。また、証菩提寺供僧の多くは本山で伝法灌頂を受けた官僧であり、鎌倉を守護する密教寺院の筆頭格である鶴岡八幡宮で催される神事・仏事に参列する資格を有していた。天台寺門流が別当を継承するようになってから、証菩提寺は鎌倉で活動する密教僧の拠点として機能するようになっていた。

註

(1)『吾妻鏡』建保二年五月十二日条。

(2)『吾妻鏡』建保元年五月六日条・同七日条。

(3) 証菩提寺に関する研究は、湯山学「山内本郷の証菩提寺と一心院―鎌倉明石谷の別当坊をめぐって―」(『鎌倉』四十八号　一九八三年)、塩澤寛樹「神奈川・証菩提寺阿弥陀三尊像再考」(『神奈川県立博物館研究報告―人文科学―』二十五号　一九九九年)がある。湯山氏は鎌倉明石谷の一心院が証菩提寺の別当坊であったとするが、筆者は別の寺院と考えている。塩澤氏は、証菩提寺の仏像が『吾妻鏡』に記された建久八年創建の由来より年代がさかのぼることを根拠とし、旧鐘銘(『相洲文書』鎌倉郡一八七四号)に記された文治五年の年紀をもとに、岡崎氏が創建した寺院が先にあり、源頼朝は建久八年に修造したと寺史を整理している。

(4) 本稿で、『鎌倉証菩提寺年中行事』は国立公文書館所蔵本を使用した。国立公文書館本は、縦二十六・五×横十九・〇センチの袋とじで、料紙は全二十二紙である。『三井寺灌頂脈譜』は江戸時代中期に江戸幕府が収集した写本で、本山の園城寺が明治時代まで書き継いだ写本は『園城寺文書　第七巻』(園城寺発行　二〇〇四年)に収録されている。『三井寺灌頂脈譜』は、園城寺別当亮海が慶音院志晃に編纂を命じた「寺門伝記補録」(『大日本仏教全書』)に「脈譜云」と数多くの引用がみえる。江戸幕府が書写する以前から園城寺に伝来した写本で、江戸時代中期までの書き継ぎ本とみてよいものである。東京大学史料編纂所が『大日本史料』で引用している「園城寺伝法血脈」も、明治時代まで書き継がれた園城寺伝来本である。本書では、江戸時代中期までの姿を残す国立公文書館本を用いた。『鶴岡社務記録』『鶴岡八幡宮寺諸職次第』は、『鶴岡叢書』(鶴岡八幡宮宮司　白井永二発行)に収録された影印翻刻があるので、同書を使用した。「三井続灯記」は、『大日本仏教全書』本を使用している。

(5)「親玄僧正日記」正応六年二月七日条。

(6) 鶴岡社務隆弁が京都と鎌倉の寺院社会で重きをなし、鎌倉で育てた弟子を彼の影響下にある役職に登用していったことは、拙稿「鶴岡社務隆弁と鎌倉の体制仏教」(『金沢北条氏の研究』所収　八木書店　二〇〇六年)。拙稿は、隆弁を鶴岡社務としか見てこなかった従前の研究と一線を画している。

(7) 鎌倉時代の鎌倉に展開した顕密仏教を法流や僧伝を中心に総合的に行った研究

は、橋本初子「関東と密教僧―京の記録に見る「関東住」の実態について―」（『三浦古文化』五十五号　一九九四年）、平雅行「鎌倉山門派の成立と展開」（『大阪大学大学院文学研究科紀要』四十号　二〇〇〇年）、永井晋『金沢北条氏の研究』第五章「北条氏と鎌倉の体制仏教」（八木書店　二〇〇六年）、平雅行「鎌倉寺門派の成立と展開」（『大阪大学大学院文学研究科紀要』四十九号　二〇〇九年）などがある。

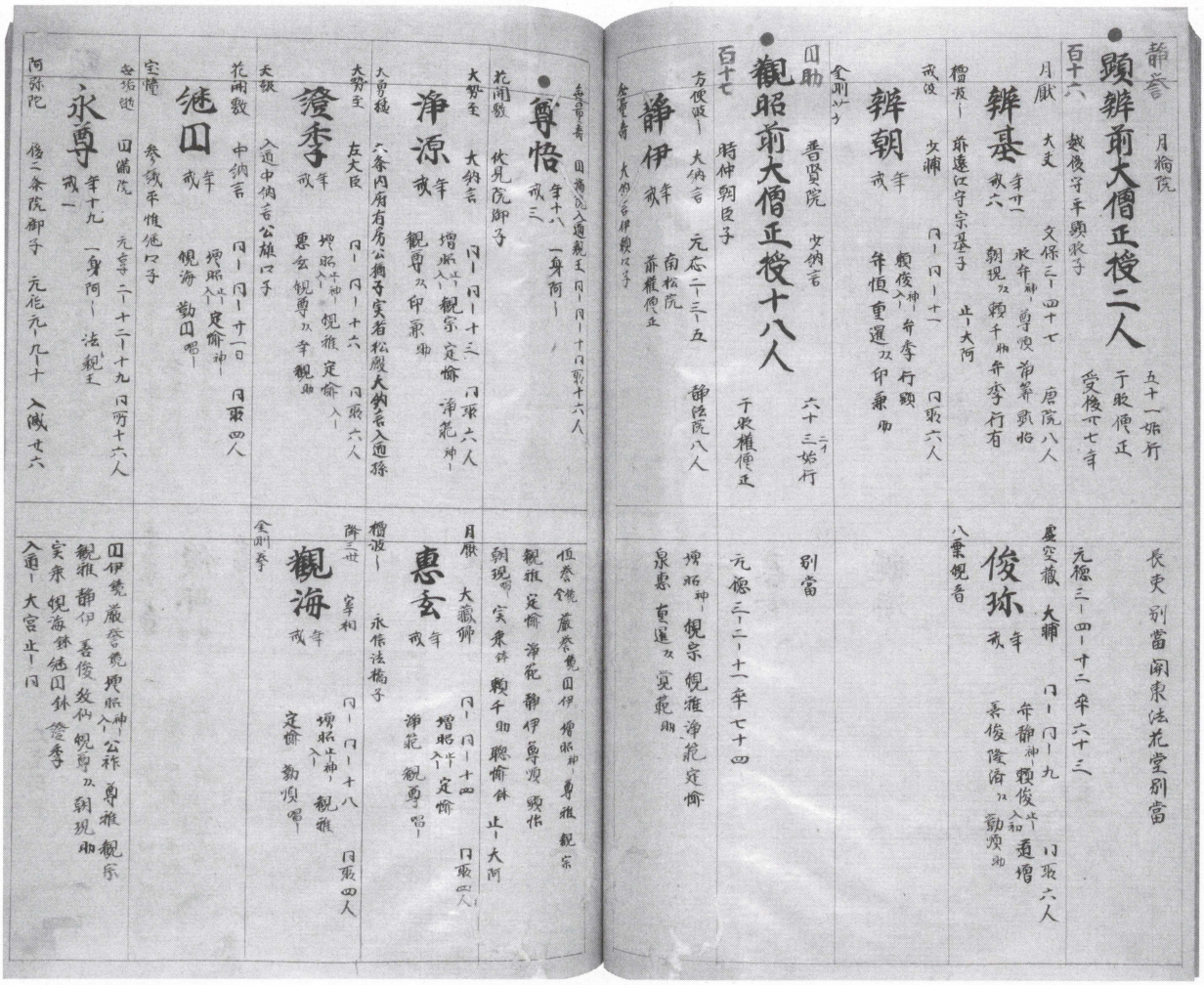

『三井寺灌頂脈譜』（国立公文書館所蔵）

寺門血脈抄 （『三井寺灌頂脈譜』より作成）
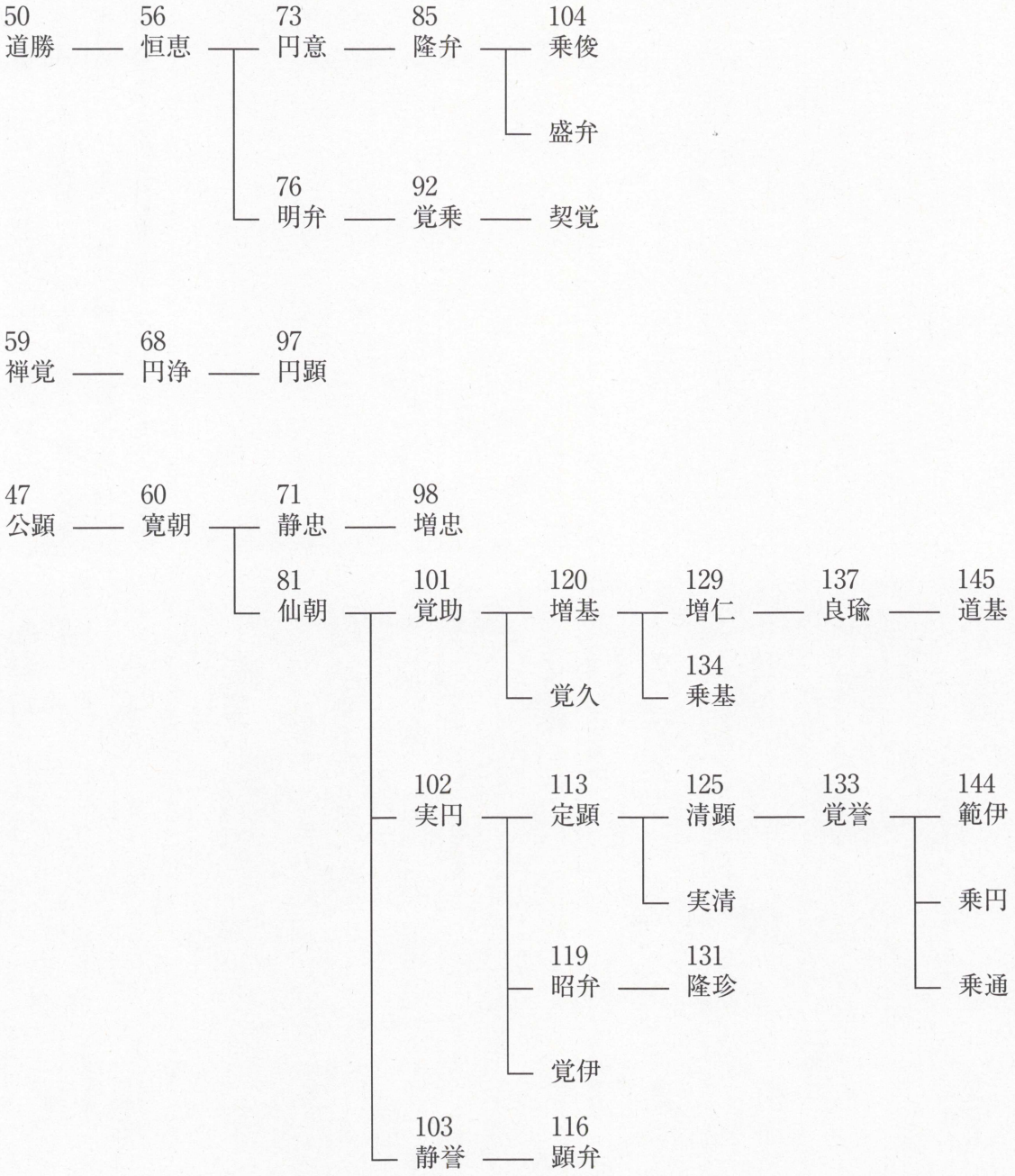
*アラビア数字は灌頂授者の番号